会議議事録

事業名	令和6年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の
	推進」事業
	(3) 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進①社会的評価の
	一層の向上のための共通的基盤整備の推進
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	第1回事業推進委員会
開催日時	令和6年6月26日(水)10:00~12:00
場所	リファレンス西新宿大京ビル貸会議室
出席者	委員対面:五十部 昌克、稲永 由紀、冨田 伸一郎、松本 晴輝、
	岡村 慎一
	委員〇L:林 宏治、菊田 薫、沖 直彦、谷 昌一、山根 大助、
	松田 義弘 <u>計 11 名</u>
	請負業者:飯塚 正成 <u>計1名</u>
	<u>合計 12 名</u>
議題等	○2023 年度実績確認と 2024 年目標と実施計画
	・配布資料をもとに説明。(五十部)
	- 参加者全員確認、了承。
	○学校関係者評価委員会運用ガイドラインの方向性について
	・我々の委員会にてガイドラインを作成する。また、作成後の検証
	も本年度中に実施する。五十部
	・ 法律改正により義務化が進んでいる。東専各を中心にこの部分の
	見直しをするための文部科学省委託事業を受託している。我々もこの
	委託との連携を図っていく必要があると考えている。岡村
	・ 職業教育評価機構との打ち合わせを進めている。令和 8 年 4 月 1
	日から法改正が施行される。これに則り、学校評価ガイドラインを容
	易に借りやすくし、余計な負担がかからずに多くの学校が参加できる
	体制を考えていく予定である。スケジュ・ルは、学校教育法の改正を
	踏まえた上で、秋あたりにガイドラインの改訂版をオ・プンにしてい
	く考えを持っている。そのスケジュ・ルに則って委託事業が走るはず。
	こちらのガイドラインについてはそれに合わせてこちらの事業も進
	めてほしい。自己点検評価の延長線に第3者評価が続いていることや
	義務化などを考える。ここと連動しながらより良いガイドラインを作っていくことが良いのではないか。菊田
	・ 学校評価委員会は学校関係者評価委員会として資料を作成してい
	TIXITIM女員太は「IXIXII IXIXI I

- る。本日は、方向性について確認したい。学校関係者評価としての意味や位置付けについて明確にしたいと考えている。資料の目的部分について意見を頂戴したい。五十部
- · 各学校のステークホルダー等に関する情報共有などがあれば良い と思う。菊田
- ・ 内容はこれでいい。ステークホルダーに対する理解促進や連携協力などの文言が必要ではないか。林
- ・ ステークホルダーという表現は積極的に使っていくべき。ステークホルダーの範囲なども議論になるしその範囲がフレキシブルに検討できる。稲永
- ・ 昨年度の情報収集では、関係者評価の委員会メンバーは、学校の 応援団になってほしい人に就任してほしいという意見が多かった。五 十部
- ・ 学校教育法の改正があるが、外部の識見を有するものの評価を受けるというのはどういうものなのか。富田
- ・ そこは、第3者評価。五十部
- · 大学と同じ項目で考えるのは全くイメージがない。専門学校とし ての評価をするべき。稲永
- 専修学校と職実課程のどちらを対象とするのか。岡村
- ・ 職業実践教育コースを対象としている。その設置が関係者評価に 必要だからだ。五十部
- 専修学校全体で考えてほうが広く使えると考えている。林
- ・ 専修学校や職実課程にはそれぞれのステージがあると考える。学 校のランクアップという考え方を取り入れて目的に定める必要があ ると考える。岡村
- ・ 企業との連携ばかりではなく、もっと広くステークホルダーを位置付ける必要があると考える。授業評価は先生いじめではなく、学生とのコミュニケ・ションツ・ルの1つとして使われた。こんなイメージで学校関係者評価を作る必要があると思う。評価のアクティビティに関しては、コミュニケ・ションの増進と考えると良いと考える。稲永
- ・ ガイドラインの構成について資料をもとに意見をいただきたい。 指針、指針の補足説明、取り組みの具体例という形で、取りまとめた い。五十部
- 意義なし。(全委員)
- · 章立ての案を提示している。本年について意見を頂戴したい。五 十部
- 三菱総研作ってものよりも良いものを作ると言っているが具体的なポイントはどのあたりか。稲永

- · 評価のポイントについては 2014 年からは大きく変化をしていると 考えている。五十部
- ・ 学校評価の PDCA がこの章立てだと回っていないように見える。循環型にしている必要があると考えている。次年度に向けて何をするべきかを表現する章立ては必要と考える。第四章部分。岡村
- · 自己点検やその他の評価の結果も取り入れ、スパイラルアップを 心がける必要がある。稲永
- ・ 昨年度の調査結果をもとにすると 4、5 月に委員会を実施すると改善までに時間がかかりすぎる。2、3 月ごろだと情報公開が遅くなりすぎるなどのデメリットがあった。この辺りのモデルなどを作って前に進めていきたいと思っている。五十部
- ・ あまり色々と複雑にしすぎると混乱が生じることも考えられると 思う。沖
- ・ それぞれの学校で、学校関係者評価をこんなに緻密にやっている 学校はあるのかと考えている。基本は自己点検評価が重要であり、同 じことを学校関係者評価として負荷をかけるのは難しいのではない か。菊田
- ・ 項目を決めてくれればできるという学校が多かった気がする。自己点検評価を見てもらうことと連携協力の2方向を確認すること。五十部
- 中期計画と比較などを行うことのほうが良いのではないか。特に 重点項目などについて検討することなどが良い気がする。菊田
- ・ 自校の目標などを明確にして、そことのすり合わせをやるイメージを考えている。岡村
- ・ その際に、具体的に誰が主体的に会議を回していくのかを明確にする必要がある。テーマは学校が提示し、その内容について委員が吟味する方法がいいと考える。委員会の組織の在り方などで表現する。 菊田
- ・ 委員になる方の中で卒業生や保護者などがいる。この辺りはきちんと伝えていないと意味がない。学校側の初期の説明が重要と考える。沖
- · 新たに学校関係者評価の意義という章立てを 1 つ増やす。内容に ついては、具体的な内容は次回までに取りまとめる。五十部
- わかりやすいメリットを表現することが必要ではないか。学生募集への影響などがその中に入る。松本
- メリットと期待として位置付けることを考える。五十部

〇中期計画策定手順書作成と検証

資料内容についてご意見をいただきたい。特にガバナンスコ・ド

第1版などをもとに作っていくことなどについてご意見をいただきた い。五十部

- ・ 経営計画の項目は、当初から定められているものではないと考え ている。松田
- ・ 学校の公共性や独自性について考慮している。松田先生のおっしゃる内容は理解できる。五十部
- ・ 経営計画は存続のためのロ・ドマップなので、自立して考える必要があると考える。松田
- ・ 共済事業団の調査結果は、自立して考える方法だった。五十部
- ・ 目的や目標があるため、それに沿った行動計画を立てる必要があり、最低限規定しておくべき事項もあると考える。林
- · 抜けや漏れがないかを考える際に項目を網羅することも重要と考える。富田
- 縛るものではないと考える。五十部
- ・ ガイドラインの考え方等を冒頭に章に付け加える。五十部
- ・ 手順は林さんが言われて手順だと考える。ただ、抜けや漏れなど もあると思う。事業計画策定以前と策定時に確認するべき事項を明確 にしておくと良いのではないか。稲永
- · 実際にこれを運用する現場の人に視点を当てた手順書を作るべき。 山根
- ・ 山根さんのご指摘の通りだと思う。五十部
- · 大学と異なり、法人と学校の区分は明確にしておくべきだと考える。山根
- ・ チェックシートなどの作成も重要だと理解した。また、プロセス 設計に関しても重要だと理解した。五十部
- ・ 山根さんのいうことが重要であって、法人と学校の役割・区分を 明記する必要があると思う。稲永
- 中期計画を立てる目的を明確にすることが重要。中期計画はその目的に沿った手順書を明確にするべきことと考える。松田
- ・ 検証の方法などもテーマとして考える。5年の計画だった場合にど のタイミングで検証すべきかなどがそれにあたる。五十部
- · 専門学校ならではの項目はどこにあるのか。この視点は持つべき である。岡村
- 教育計画と経営計画を明確にする必要があると考える。五十部
- ・ 短期的な計画の見直しをかけるのかを明確にする必要がある。稲永

〇内部質保証人材育成講座育成講座開発

アンケ・ト調査及びヒアリング調査を実施して本年度は情報収集

	する。五十部 ・ 意義なし。 (全委員)
	〇次回日程 令和6年7月30日(火)10時~ 福岡を会場としたハイブリッド型で開催
配布資料	・第1回事業推進委員会議題・令和6年度事業スケジュ・ル・学校関係者評価委員会運用ガイドラインの方向性について・中期計画策定手順書の作成方針(案)

以